

三宅町保健福祉施設あざさ苑の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第 6 項の規定により議会の議決を求める。

平成 29 年 12 月 8 日 提 出
三宅町長 森 田 浩 司

記

1. 公の施設の所在及び名称

三宅町大字伴堂 848 番地の 1
三宅町保健福祉施設 あざさ苑

2. 指定管理者となる団体の名称

奈良県磯城郡三宅町大字伴堂 848 番地の 1
社会福祉法人 三宅町社会福祉協議会
副会長 乾 田 治

3. 指定の期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで